

# **「キッチンカーマルシェ実証実験」 業務委託先募集要領**

**令和3年5月  
仙台市地域産業支援課**

## キッチンカーマルシェ実証実験 業務委託先募集要領

仙台市では「キッチンカーマルシェ実証実験」を実施する委託先を以下の要領で広く募集します。

### 1 委託業務名

キッチンカーマルシェ実証実験

### 2 目的

新型コロナウイルスの影響下における新しい生活様式への対応として、テイクアウト等新たな需要の獲得のため経営の多角化や業態転換等に取り組む事業者の支援につなげるため、市中心部の公園や道路等を活用し、キッチンカーによる移動販売の機会を提供することにより、定期的にキッチンカーを配車する仕組み作りやキッチンカー事業の継続可能性等の課題を検証する。

事業実施に際して、より有効な手法によりキッチンカー出店事業者の募集・調整や課題検証を行う必要があるため、これらの業務を委託することとし、業務全般に関する知識や経験、事業運営スキルを有する事業者に提案を求め、総合的に比較衡量のうえ最適な事業者を選定するもの。

### 3 委託業務内容

別紙仕様書のとおり

### 4 提案上限額

7,500千円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。

### 5 応募資格

応募の資格者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 委託事業の目的を的確に遂行するに足る能力を有する者であること。
- (2) 仙台市内に本社（店）、支店または活動拠点等を置く法人及び団体等であること。
- (3) 事業実施にあたり必要な人員体制が整っていること又は人員体制を整えることが確実と見込まれること。
- (4) 本事業の実施担当者が仙台市内に常駐しており、かつ実務経験を有していること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (7) 仙台市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (8) 受付期限内に、仙台市の「有資格者に対する指名停止に関する要綱」第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (9) 総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係書類を整備していること。
- (10) 労働者名簿、出勤簿、賃金台帳等の労働関係書類を整備していること。

### 6 契約条件

- (1) 契約形態：公募型の提案審査随意契約（プロポーザル方式）
- (2) 予算規模  
7,500千円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とし、採択提案内容等を市と調整し、契約金額を決定する。なお、委託費は、提案事業の遂行に必要な経費とし、委託内容からその妥当性が認められる範囲とする。
- (3) 契約期間  
契約締結日から令和4年2月28日（月）まで
- (4) 委託費の支払条件  
完了払（業務完了後、市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。）
- (5) その他
  - ・市は、提案書の内容を基にして、審査により選定された受託候補者と事前に委託内容・委託料について協議のうえ、協議等が整ったときには、別途市が作成する業務委託仕様書に基づき随意契約を締結する。
  - ・委託契約の締結にあたっては、最も評価の高かった提案書の内容をそのまま実施することをあ

らかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について受託候補者と別途協議のうえ、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。

- ・協議が整った後に、受託候補者はあらためて詳細な経費を積算した見積書を提出するものとする。
- ・委託事業により生じた収入がある場合、委託費の一部を返還してもらうことがある。
- ・委託事業により生じた特許権等の知的財産権は、原則として市に帰属するものとする。ただし、市と協定を結ぶことにより、受託者に帰属させることができるものとする。

## 7 事前説明会の開催

以下のとおり本件業務委託にかかる説明会を開催する。

なお、本説明会への不参加は企画提案（プロポーザル）への参加を妨げない。

- (1) 開催日時：令和3年5月31日（月）14時から
- (2) 受付期間：令和3年5月28日（金）正午まで
- (3) 受付方法：必要事項を記入の上、電子メールで提出する。

〔提出先〕

仙台市経済局地域産業支援課 担当：菊池、東田

電子メール：kei008040@city.sendai.jp

- (4) 必要事項：所属、参加人数（2名まで）、参加者氏名

## 8 応募にあたっての質問及び回答

- (1) 受付期間：令和3年6月1日（火）17時まで
- (2) 受付方法：質問事項等を質問票（様式第1号）に記入の上、電子メールで提出すること。

〔提出先〕

仙台市経済局地域産業支援課 担当：菊池、東田

電子メール：kei008040@city.sendai.jp

- (3) 回答：質問者に個別に回答するほか、必要に応じて市ホームページに回答を掲載する。

## 9 企画提案書の提出

本事業の受託を希望する者は、下記により応募申込書を提出すること。

- (1) 提出期限：令和3年6月16日（水）17時（必着）
- (2) 提出方法：持参または郵送にて提出すること。
- (3) 提出書類

・応募申込書（様式第2号）…1部

・企画提案書（様式第3号）…7部（正本1部、副本6部）

副本には、事業者名が特定できる表現、ロゴマークなどの記載は行わないこと。  
記録媒体により電子データでも提出すること。

・必要経費の概算（任意様式、積算内訳を添付）…7部（正本1部、副本6部）

正本にのみ事業者名を記載し押印すること。

副本には、事業者名が特定できる表現、ロゴマークなどの記載は行わないこと。  
記録媒体により電子データでも提出すること。

・定款または寄付行為（法人格を有しない場合は運営規約等）の写し…1部

・履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）の写し…1部

・提案者の概要が分かる資料（会社案内等）…2部

・提案者の直近の決算書又はこれに類する書類（法人の決算書等）…1部

・市税の滞納がないことの証明書（区役所・総合支所の税務担当課発行）…1部

・納税証明書（その3）未納の税額がないことの証明（所管する各税務署発行）…1部

- (4) 提案書類作成上の注意

ア 提出書類は、下記の内容についてとりまとめ、A4版横書きで記載すること。また、必要に応じて、図表等を用いて分かりやすく記載すること。なお、図表等で必要な場合のみ、A4版横やA3版で作成しても差し支えないものとする。

・業務の概要

参画事業者の募集・登録の具体的手法、登録目標事業者数、想定利用者、出店頻度、出店場所として提案・開拓を見込む候補地、集客のための創意工夫、出店調整の具体的手法等について

て記載すること。

- ・事業実施スケジュール
- ・業務実施及び提案内容の実施による具体的な効果測定及びその評価方法
- ・情報発信方法及び本市が実施するその他の類似事業との連携方法
- ・受託事業と関連する業務の実績及び本市関連業務受託実績
- ・その他本業務の目標達成に有益な独自の取り組み
- ・本市内外の関係機関とのネットワークの有無及び具体的な内容
- ・本業務の実施体制、組織体制、支援体制（体制図を記載すること。）
- ・各担当者とその役割分担（適正や実績、能力等）
- ・見積書及び経費積算内訳（できる限り詳細な見積もりを作成すること。）

イ 企画提案に係る費用は応募者の負担とする

ウ 提出書類等は返却しないこととする

(5) 提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する提案は無効とする。

- ・応募資格要件を満たさない者又は受託候補者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなった者による提案
- ・提案書等の提出書類に虚偽の記載を行った者による提案
- ・上記6(2)に示す予算規模上限額を超える提案
- ・その他企画提案に関する条件に違反した提案

(6) 提案書等の提出先

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3丁目6番1号 仙台パークビル9階  
仙台市経済局産業政策部地域産業支援課 担当：菊池、東田  
電子メール：kei008040@city.sendai.jp TEL：022-214-1001

## 10 受託候補者の選定について

以下により、受託候補者を選定する。

(1) 審査方法

提案書等の提出書類をもとに以下の審査基準による書類審査及び面接審査を行う。

(2) 審査基準

以下の項目等について評価し、総合的な審査を行う。

	審査項目	評価の観点	配点
1	事業実施体制	・業務全体を通じ、管理責任者及び担当者が適正に配置され、円滑に事業遂行できる体制であるか。 ・出店当日の人員配置や運営計画は適正であるか。	15
2	事業企画内容	・出店スケジュールや出店頻度は、想定利用者等を勘案し、キッチンカー事業の継続性を検証する上で効果的な計画となっているか。 ・公園等の公共空間を活用し、集客につなげる創意工夫が提案されているか。 ・将来的なキッチンカー事業のプラットフォーム構築に向けた課題が評価検証できる仕組みが提案されているか。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、効果的な対策が講じられる計画となっているか。	20
3	募集・登録	・参画を希望する事業者を適切に選定できる募集・登録方法であり、参画事業者の十分な確保が見込めるものであるか。	15
4	出店場所の開拓	・出店場所として開拓に取り組む候補地は、集客が見込める場所であるか。 ・当該提案内容に実現可能性はあるか。	10
5	出店調整・連携	・出店可能場所・日時と参画事業者の出店希望場所日時とを円滑に調整できる計画となっているか。	10

		・商店街組織等との連携が見込まれ、近隣事業者等と調和が図られる計画となっているか。	
6	広報	・出店参画希望事業者の募集や登録事業者の紹介、集客のための出店情報の周知等効果的な広報計画が立てられているか。	10
7	見積金額の妥当性	・積算根拠に妥当性があり、事業内容と整合が取れているか。 ・見積金額に価格優位性があるか。	15
8	その他	・本事業の効果を高める独自の取り組みが提案されているか。	5
			100

### (3) 審査委員会の開催

以下の日時、会場においてプレゼンテーション審査を実施する。なお、提案事業者が多数の場合は、一次審査として書類審査を実施し、プレゼンテーション審査を行う事業者を決定する。

日 時：令和3年6月24日（木）午後 予定

会 場：仙台市役所経済局第一会議室（予定）

（仙台市青葉区国分町3丁目6番1号 仙台パークビル9階）

内 容：9(3)で提出した企画提案書をもとに、業務の実施方針等について口頭にて説明を行うこと。

出席者：1者あたり2名以内とし、可能な限り本事業を実施する際の責任者に想定している者を主たる説明者とする。

その他：面接審査の実施時間、会場など詳細については、応募申込書（様式第2号）に記載の担当者メールアドレスあてに通知する。

### (4) 審査結果

審査結果については、全提案者に対して郵送で通知する。

## 11 スケジュール（予定）

令和3年5月24日（月）	募集開始
令和3年5月31日（月）	事前説明会
令和3年6月1日（火）	質問票の提出期限
令和3年6月16日（水）	提案書等の提出期限
令和3年6月24日（木）	審査委員会
令和3年6月下旬	審査、受託者の決定
令和3年7月上旬～	業務委託契約締結、事業開始
令和4年2月28日（月）	業務終了

## 12 その他

- (1) 本事業の実施にあたっては、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、著作権法、その他法令を遵守すること。
- (2) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、市と協議のうえ、業務の一部を委託することができる。
- (3) 事業の円滑な実施のために、本事業の委託開始から終了までの間、事業の進捗状況を定期的に市に報告すること。
- (4) 本事業において広報等を行なう場合にあつては、市からの受託事業であることを明示すること。
- (5) 本事業の経理を明確にするため、委託先は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (6) 本業務の関係書類や会計帳簿等は、業務実施終了後5年間は保存すること。また、業務実施後に閲覧が必要になった場合は、協力すること。
- (7) 本事業の実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱に万全の対策を講じること。
- (8) 本業務の終了時に、実績報告書のほか配布物等必要な書類を提出すること。